

図書館 自己点検・評価報告書

1-1 理念・目的

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
(理念・目的等) ○ センター等の理念・目的・教育目標とその適切性	・現状 教育・研究に必要な学術資料を収集・体系化・保存し、大学の「地の拠点」として、これを本学の教職員、学生に提供することを目的とする。この目的を十全に果たすため、各々の学問分野にわたり必要とされる学術資料を過不足なく収集し、それらについて十分な検索手段を確保し、さらに、学術情報をよりスムーズに提供するための人的資源の確保、養成に努める。またこのような図書館機能の有効な活用を促すために、図書館リテラシー教育活動を学生に対して積極的に実施する。 ・長所 大学図書館として本学の教育研究活動を十全に支援しうる理念・目的である。	
○ センター等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性	・現状 教員に対しては図書委員会を通じ図書館の諸活動を周知している。また学生に対しては学部間共通総合講座「図書館活用法」、各種ゼミツアー等図書館リテラシー教育活動を通じ図書館の諸活動および活用方法の周知を図っている。 ・長所 図書委員会委員は図書館に関する事項を各学部教授会に過不足なく伝達する体制となっている。また近年図書館リテラシー教育活動に大きな力を注ぎ、参加学生も増加しているため、図書館と学生を結びつける良い機会となっている。	
(理念・目的等の検証) ・ センター等の理念・目的・教育目標を検証する仕組みの導入状況	・現状 毎年度末に「図書館年次報告書」を刊行、公表し、その年度における図書館活動の検証を行っている。 ・長所 「報告書」を定期的に刊行し、公開しているので、検証作業も定例的に実施することが可能になっている。	

1-2 理念・目的に基づいた特色ある取組み

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
○ 特色GP事業の実施状況	・現状 図書館が行ってきた図書館リテラシー教育活動について、2007年度に文部科学省の特色GPに「『教育の場』としての図書館の積極的活用」が採択され、2008年度はその第二年度として1,100万円の補助を受け、事業を継続し	● 2008年度から外部の専門家を講師に招き、教授法、プレゼンテーション技法等について、スタッフデベロップメント研修を企画・実施しており、この研修活動を継続する。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
	た。 具体的には、学部間共通総合講座「図書館活用法」に講師として図書館職員を派遣，図書館ゼミツアーや各種情報ツールの利用講習会の実施などにより，図書館リテラシー教育の充実を図った。またハワイ大学からプログラム評価の専門家を招聘し，カリキュラムの見直し・改善を目的として，アンケート，インタビューなどを通じ「図書館活用法」の評価活動を行った。また「活用法」の授業を動画コンテンツ化，図書館ホームページでの公開も実施している。 ・長所 図書館リテラシー教育を積極的に推進することにより，従来の利用者の来館を待つ受身の姿勢を脱し，大学の教育活動の一端を担う図書館活動を展開することが可能になった。 ・問題点 リテラシー教育活動においては，従来の図書館業務スキルでは対応できない部分が発生している。具体的には，この事業を推進するための図書館員の教育スキルの向上が必要である。	

2 教育研究組織

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
○ センターなどの組織構成と理念・目的等との関連	・現状 本学は学則に基づき本図書館を設置，図書館規程により「駿河台地区図書館を中央図書館，その他和泉・生田各地区に和泉図書館および生田図書館を置く」としている。 中央図書館は，人文社会科学系専門図書館としてかつ本部的機能を持ち，和泉図書館は人文社会科学系教養図書館，生田図書館は自然科学系図書館として位置付けられる。 3つの図書館は図書館長の下に統括され，総合的・有機的・効率的に運営されている。なお，生田図書館，和泉図書館には各1名の副館長が配置されている。 各学部，法科大学院，専門職大学院所属の教員により構成される図書委員会が置き，図書館運営の大綱を決定している。 ・長所 それぞれのキャンパスにその教育研究目的，特徴に対応した図書館を設置しており，学生・教職員の特性に合ったサービスの実施を可能にする組織構成である。	
・ センター等の組織の妥当性を検証する仕組みの	・現状 毎年度末に「図書館年次報告書」を刊行，公表し，その年度における図書館活動の検証を行って	

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
導入状況	いる。 ・長所 「報告書」を定期的に刊行し、公開することにより、検証作業も定例的に実施することが可能になっている。	

3 教育内容・方法(略)

4 学生の受け入れ(略)

5 学生生活(略)

6 研究環境(略)

7 社会貢献

社会貢献に関する目標																	
図書館が長年にわたって蓄積してきた知的資源、人的資源を様々な形で、積極的に開放・活用し、社会に還元することを目標とする																	
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策															
(社会への貢献) ○ 社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度 ○ 公開講座の開設状況とこれへの市民の参加の状況 ○ 教育研究の成果の社会への還元状況	・現状 ○地域住民への開放 図書館の地域への開放については、すでに 2003 年 3 月、「千代田区立図書館と明治大学図書館との相互協力に関する覚書」を締結し、千代田区民に対する本学中央図書館の開放を実現している。この協定により、千代田区住民は図書館利用手続き（年間 3,000 円）を経て、資料の貸出も含め、中央図書館の利用が可能になっている。また 2004 年 7 月には「杉並区立図書館及び杉並区内大学・短期大学図書館の相互協力に関する協定書」を締結し、いわゆる「杉並区図書館ネットワーク」に参加することにより、杉並区民に対する和泉図書館の開放を実現している。この協定により、杉並区民は図書館利用手続き（年間 1,000 円）を経て、資料の貸出も含め、和泉図書館の利用が可能になっている。同様に生田図書館では、川崎市多摩区民への生田図書館の開放に関する覚書を 2006 年 3 月に川崎市多摩区と交わし、2006 年 4 月から区民への開放を実現した。 地域住民貸出状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>2007 年度</th><th>2008 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央図書館（千代田区民）</td><td>190 冊</td><td>421 冊</td></tr> <tr> <td>和泉図書館（杉並区民）</td><td>532 冊</td><td>688 冊</td></tr> <tr> <td>生田図書館（多摩区民）</td><td>750 冊</td><td>1113 冊</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>1,472 冊</td><td>2,222 冊</td></tr> </tbody> </table> ○講演会の開催		2007 年度	2008 年度	中央図書館（千代田区民）	190 冊	421 冊	和泉図書館（杉並区民）	532 冊	688 冊	生田図書館（多摩区民）	750 冊	1113 冊	合計	1,472 冊	2,222 冊	●和泉図書館の地域開放・連携について、世田谷区および世田谷区内図書館との連携を行うべく検討・調査を進める。 ●川崎市麻生区住民への生田図書館開放を目標に、麻生区との連絡・調整を行う。
	2007 年度	2008 年度															
中央図書館（千代田区民）	190 冊	421 冊															
和泉図書館（杉並区民）	532 冊	688 冊															
生田図書館（多摩区民）	750 冊	1113 冊															
合計	1,472 冊	2,222 冊															

	中央図書館ギャラリー、生田図書館ギャラリーにおける展示会、杉並図書館ネットワークにおける各種講習会、講演会企画への和泉図書館の参加など地域への開放を念頭に置いた諸活動を実施している。また、中央図書館においては定期的にアフリカ文庫主催講演会を開催している。 ○司書講習との連携 夏期に開催するリバティアカデミー主催の司書講習には、図書館職員が講師として出講し、それぞれ業務で蓄積した経験を生かして指導に当たっている。実習授業については図書館の利用、グループ閲覧室の提供等を行なっている。 ○本学関連者への図書館開放 図書館は本学の卒業生、付属高等学校の生徒、大学の公開講座リバティアカデミー会員等に開放している。 ・問題点 特に図書館の地域開放について、対象とする地域の拡大が必要である。	
--	--	--

9 事務組織

事務組織に関する目標		
図書館の理念・目的を達成するために、適切かつ柔軟な図書館の管理運営が円滑に行なわれることを目標とする		
点検・評価項目	現状（評価）	問題点に対する改善方策
（事務組織の構成） ○ 事務組織の構成と人員配置	・現状 学術・社会連携部の下に、図書館事務室が設置され、図書館事務長が管理職として中央・和泉・生田図書館を統括する。3つの図書館は、中央図書館グループ、和泉図書館グループ、生田図書館グループに分かれ、それぞれの図書館のサービス面の運用を行なっている。また、図書館管理グループは図書館の庶務・システム及び集中化した整理業務を担当する。 中央図書館グループ、和泉図書館グループ、生田図書館グループの各グループは、蔵書管理・閲覧サービス・参考業務・雑誌管理等の主に利用者サービス業務を行う。 以下の図に記載した人数は、職員数を表す。 閲覧業務の全部、レファレンス業務の一部分を業務委託している。また、整理業務の3分の2程度を業務委託している。	●特に要員問題については、教学と連携し、大学当局に理解を求め、増員要求を続けていく。 ●2009年度に予定されている事務機構見直しにおいて各図書館の管理体制の明確化を要望する。

	<pre> graph TD A[学術・社会連携部] --- B[図書館事務室事務長] B --- C[図書館管理グループ 一四名] B --- D[中央図書館グループ 九名] B --- E[和泉図書館グループ 六名] B --- F[生田図書館グループ 七名] </pre> ・長所 サービス部門と管理部門とにグループが分かれているため、効率的かつ明確な業務推進体制となっている。 ・問題点 専任職員の減少が進み、さらに 2007 年 9 月の事務機構改革により、専任職員の 20%削減が実施された。このため開館業務全般と目録業務の委託化を行わざるをえず、職員の育成、キャリア形成に支障をきたしている。また、図書館の管理職が駿河台キャンパスの図書館事務長 1 名のため、各地区には管理者不在となり、責任体制の不備が生じている。	
（事務組織と教学組織との関係） ○ 事務組織と教学組織との間の連携協力関係の確立状況 ○ 大学運営における、事務組織と教学組織との有機的一体性を確保させる方途の適切性	・現状 12 節に述べる図書委員会およびその委員を通じ教学組織との連携体制を確立している。	
（事務組織の役割） ○ 教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制の適切性 ○ 学内の意思決定・伝達システムの中での事務組織の役割とその活動の適切性 ○ 国際交流等の専門業務への事務組織の関与の状況	・現状 事務組織は、管理運営部門（図書館管理グループ）とサービス部門（中央図書館グループ、和泉図書館グループ、生田図書館グループ）に大別される。事務部長を議長とし、事務長、グループリーダーが参加するスタッフ会議を定期的で開催し、大学の諸方針の伝達、図書館運営に関わる諸問題の検討、企画立案等を行っている。また図書委員会を通じ教学との連携を確立している。 ・長所 業務分担が明確であり、また教学との連携体制も確立している。	

○ 大学運営を経営面から支えるような事務機能の確立状況																						
(スタッフ・デベロップメント(SD)) ○ 事務職員の研修機会の確保の状況とその有効性 ・ 事務組織の専門性の向上と業務の効率化を図るための方途の適切性	・現状 職員の質の向上を図るため、恒常的に各種の専門的な研修に派遣している。2008 年度実績は次のとおりである。 <table><tr><th>種類</th><th>主な内容</th><th>2007 年度</th><th>2008 年度</th></tr><tr><td>①文化庁</td><td>著作権実務講習会</td><td>2 名</td><td>1 名</td></tr><tr><td>②国立情報学研究所</td><td>目録システム講習会、等</td><td>2 名</td><td>3 名</td></tr><tr><td>③私立大学図書館協会</td><td>大学図書館職員長期研修、等</td><td>8 名</td><td>12 名</td></tr><tr><td>④専門機関による講習会</td><td>Linux システム講習、文化財虫菌保存対策研修会、法律図書館基礎講座、等</td><td>37 名</td><td>50 名</td></tr></table> 上記の外部研修に加え、職員の自発的な研修意欲を高めるために、2005 年度から図書館自主研修制度を設け2008 年度には、2 グループ計 9 名の応募があり、採択した。また図書館では紀要「図書の譜」を 1997 年に創刊し、2008 年度第 13 号を刊行した。毎号、図書館の知的資産である蔵書を中心としたテーマにより、教員と図書館職員が約半数ずつ、合計 20 本近い論考を掲載し、職員の自己研鑽の場となっている。 ・問題点 専門性を高めるための研修等の場は整備されているが、業務委託の拡大、職員の減少などが原因となり従来想定されていた図書館員としてのキャリアパスが適用しにくい状況となっている。特に図書館職員としてのキャリアの第一歩となる目録業務の委託化は図書館職員の育成にとって大きな課題となっている。	種類	主な内容	2007 年度	2008 年度	①文化庁	著作権実務講習会	2 名	1 名	②国立情報学研究所	目録システム講習会、等	2 名	3 名	③私立大学図書館協会	大学図書館職員長期研修、等	8 名	12 名	④専門機関による講習会	Linux システム講習、文化財虫菌保存対策研修会、法律図書館基礎講座、等	37 名	50 名	●図書館職員のキャリアパスモデルを再構築し、これに沿った育成方針を策定する。
種類	主な内容	2007 年度	2008 年度																			
①文化庁	著作権実務講習会	2 名	1 名																			
②国立情報学研究所	目録システム講習会、等	2 名	3 名																			
③私立大学図書館協会	大学図書館職員長期研修、等	8 名	12 名																			
④専門機関による講習会	Linux システム講習、文化財虫菌保存対策研修会、法律図書館基礎講座、等	37 名	50 名																			

10 施設・設備等

施設・設備に関する目標		
図書館の理念・目的を達成するために、適切な施設・設備を整備する		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
(施設・設備等の整備) ○ センター等の目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性	・現状 図書館機能を実現する重要な要素としての利用客座席数は、大学基準協会の図書館基準に示されたことがある学生収容定員の 10%が一つの目安となるが、中央図書館 (9.8%)、和泉図書館 (9.3%) でこの基準に達していない。 また資料の電子化が進むとはいえ、資料の配架	● 老朽化が激しく、施設的に問題の大きかった和泉図書館について、新図書館の建設が決定した。これまでの施設的な課題を十分把握したうえで、新図書館の設計作業を進める。

○ 教育の用に供する情報処理機器などの配備状況 ・ 記念施設・保存建物の管理・活用状況	スペースも必須設備であるが、書庫の狭隘化が進み、生田保存書庫を活用しても今後約6年で書庫は満杯になる見込みである。 2001年に開館した中央図書館については、ネットワーク等情報関連設備は過不足なく設置され、学生用情報設備も充実している。生田図書館についても、情報関連設備の整備を行い、学生用情報機器の充実やネットワークの整備を毎年行っている。 ・問題点 特に和泉図書館は老朽化が激しく、座席数、書架スペースとも不足している。また建物の構造上、情報関連設備の整備も難しい状況にある。	
(先端的な設備・装置) ・ 先端的な教育研究や基礎的研究への装備面の整備の適切性 ・ 先端的教育の用に供する機械・設備の整備・利用の際の、他の大学院、大学共同利用機関、附置研究所等との連携関係の適切性	・現状 ・長所 ・問題点	
(キャンパス・アメニティ等) ○ キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況 ○ 「学生のための生活の場」の整備状況 ○ 大学周辺の「環境」への配慮の状況	・現状 ・長所 ・問題点	
(利用上の配慮) ○ 施設・設備面における障がい者への配慮の状況	・現状 施設のバリアフリー化は、三図書館により異なった段階にある。中央図書館ではほぼ実現し、また視覚障害者用閲覧室も整備されている。和泉図書館では視覚障害者対応の設備は一応整備されているが、車椅子利用者のための設備整備が行われていない。生田図書館では逆に車椅子利用者のための施設整備は行われているが、視覚障害者のための閲覧室、点字ブロック等の整備は行われていない。 ・問題点 和泉図書館、生田図書館施設のバリアフリー化を完成させる必要がある。	●和泉図書館については(施設・設備等の整備)を参照。生田図書館については、視覚障害者のための閲覧スペースの整備を検討する。
(組織・管理体制) ○ 施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況	・現状 ・長所 ・問題点	

○ 施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステムの整備状況		
--------------------------------	--	--

11 図書および電子媒体等

図書及び電子媒体等に関する目標		
全学報告書に掲載		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
(図書、図書館の整備) ○ 図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性 ○ 図書館の規模、開館時間、閲覧室の座席数、情報検索設備や視聴覚機器の配備等、利用環境の整備状況とその適切性	全学報告書に掲載	
(情報インフラ) ○ 学術情報の処理・提供システムの整備状況、国内外の他大学との協力の状況 ○ 学術資料の記録・保管のための配慮の適切性 資料の保存スペースの狭隘化に伴う集中文献管理センター(例えば、保存図書館など)の整備状況や電子化の状況	全学報告書に掲載	

12 管理運営

管理運営に関する目標
図書館の理念・目的を達成するために、適切かつ柔軟な図書館の管理運営が円滑に行なわれることを目標とする

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
(運営委員会等) ○委員会の役割とその活動の適切性 ○運営委員会とセンター長等との間の連携協力関係および機能分担の適切性 ○センター等と評議会、大学協議会などの全学的審議機関間の連携及び役割分担の適切性	・現状 明治大学図書館の運営に関して、図書館長の諮問に応じ、その職務を助けるため明治大学図書委員会規程に基づき図書委員会を置き、以下の事項について決定する。 (1) 図書館運営の大綱に関する事項 (2) 中央図書館、和泉図書館及び生田図書館相互間の調整に関する事項 (3) 図書館の事業計画及び図書費予算・決算に関する事項 (4) 図書館奉仕及び図書館行政に関する諸規程の改廃に関する事項 (5) 図書の購入方針に関する事項 さらに図書委員会のもとに収書構成、利用者サービス等図書館活動に関わる各種課題を検討する各種委員会を設け、それぞれの問題に関する検討を行っている。図書委員会は各学部、法科大学院、大学院研究科の教員 23 名で構成される。図書館長および図書委員は学部長会をはじめとする各種会議に出席し、これにより大学の各種事業との連携を実現している。 ・長所 規程に基づく委員会があり、またそれを補完する各種専門委員会を設置することにより、適切に諸課題への対処、意思決定、大学諸機関との連携を可能になっている。	
(センター長等の権限と選任手続) ○選任手続の適切性、妥当性 ○権限の内容とその行使の適切性 ○補佐体制の構成と活動の適切性	・現状 図書館長は学長の意見を聴き大学が任命し、学長の命を受けて館務を総括する。また 2 名の副館長は館長を補佐する。 ・長所 副館長を 2 名置くことにより、距離的に離れた和泉・生田図書館についても円滑な運営が可能になっている。	
(意思決定) ○意思決定プロセスの確立状況とその運用の適切性	・現状 図書館運営の大綱は、各学部教員から選出された図書委員により構成される図書委員会が図書館長からの諮問を受け、諸々の事項を決定している。また、図書委員会のもとに収書構成、利用者サービス等図書館活動に関わる各種課題を検討する小委員会を設け、それぞれの問題に関する検討を行っている。 図書委員会は年 4 回から 6 回程度開催され、図書館運営の検討を行う。 図書館長、副館長、図書委員会各種委員会委員長と図書館スタッフ（事務管理職、副参事職）で、年間 2 回のスタッフ研修会を開催し、図書館の抱える課題の討議を行い、問題点を共有している。 ・長所 図書委員を通じて教学組織との連携協力体制を確立している。	
(管理運営への学外有識者の関与)	・現状	

・ 管理運営に対する学外有識者の関与の状況とその有効性	・ 長所 ・ 問題点	
(法令遵守等) ○ 関連法令等および学内規定の遵守 ○ 個人情報の保護や不正行為の防止等に関する取り組みや制度、審査体制の整備状況	・ 現状 特に業務委託に関わる法令遵守および個人情報の保護に注意を注いでいる。 業務委託に関しては、偽装請負等の問題が生じないよう、大学顧問弁護士に契約内容、業務委託内容等の確認を行っている。 個人情報の保護については、「図書館における個人情報の保護に関する要綱」に基づき、図書委員一名を監査人に任命し、図書館の当該事項を1年に1度監査する制度を設けている。 ・ 長所 図書館として独自の要綱を設け、定期的に監査を行うことで、個人情報保護に関する法令遵守の徹底が可能になっている。	

13 財務(略)

14 自己点検・評価

自己点検・評価に関する目標		
各種の点検評価を組織的に行い、その結果を図書館サービスの向上に反映させるとともに、外部の評価にも十分耐えられる体制を築く。		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
(自己点検・評価) ○ 自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性 ○ 自己点検・評価の結果を基礎に、将来の充実に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性	・ 現状 図書館副館長を委員長とし、図書委員3名、事務管理職1名、事務職員4名からなる「図書館自己点検評価委員会」を設置し、恒常的に自己評価を行なう体制を整えている。毎年学長に提出する「教育・研究年度計画書」の内容に関する実施・実現状況の検証を行い、年度末に「自己点検・評価報告書」を作成している。 また毎年「図書館年次報告書」を編集・刊行し、前年度の諸活動を総括するとともに、図書館活動の自己点検・評価、企画立案のためにこれを活用している。 ・ 長所 図書館の運営に携わっている教員、事務職員により委員を構成するため、それぞれの立場からの全般的な評価が可能である。	
(自己点検・評価に対する学外者による検証) ○ 自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性 ・ 外部評価を行う際の、外部評価者	・ 現状 図書館として、学外者による検証を受ける仕組みは整備されていない。 ・ 問題点 自己点検・評価の客観性・妥当性を確保することができない。	● 学外者による検証体制を導入することは一機関としては困難であるため、まず、図書館の運営に直接関わらない学内の第三者による検証の仕組みを検討する。

の選任手続の適切性 ・ 外部評価結果の活用状況		
(大学に対する社会的評価等) ・ センター等の社会的評価の活用状況 ・ 自大学の特色や「活力」の検証状況	・ 現状 「紀要」や「年次報告書」等刊行物を学外諸機関に配布している。また 2007 年度採択の特色 GP 事業の成果を私立大学図書館協会研究会等関連機関の会合で積極的に発表した。 ・ 長所 図書館の特色ある諸活動とその成果を社会に向けて発信することができ、その反響がさらに図書館活動を推進する一つの原動力となっている。	
(大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応) ○ 文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告などに対する対応	・ 現状 図書館独自で解決、対応可能な事項については、館長、図書館事務長の下に直ちに改善策を検討する。また、問題の内容によっては学長、理事会の決済を求め改善する。図書館運営に関わる重要事項については図書委員会に諮問し、審議結果に基づき改善を図る。さらに、問題点を洗い出し、本学の長期・中期計画及び単年度計画の事項として取り上げ、対応・改善方策の方向性を明確化し、長期に亘り、継続して改善にあたる。 ・ 長所 指摘された課題に対する組織的かつ迅速な対応が可能になっている。	

15 情報公開・説明責任(略)